

令和6年度(繰越明許費設定) 白鷹町省エネ設備導入支援事業費補助金 交付申請書

白鷹町商工会長 殿

令和 7 年 4 月 15 日

申請事業者

〒	992-0892	法人所在地又は 個人事業主の住所	長井市●●1-2-3
法人名 (法人の場合のみ)	株式会社白鷹		
法人番号 (法人の場合のみ)	1234567890123		
代表者 職・氏名	代表取締役 白鷹 太郎		(印)
担当者名 (法人の場合のみ)	●● ■■		
電話番号(日中連絡がつく番号)	090-1234-5678		
主たる業種	飲食業		

個人事業主の場合は、お住まいの住所を記入し、事業所の所在地は、下の「町内事業所」欄に記入してください。

本補助金で省エネ設備を設置する事業所名、所在地を記入してください。

省エネ設備を設置する町内事業所

事業所名	シラタカ食堂 荒砥店	
上記所在地	白鷹町大字 荒砥甲555	白鷹町大字

商工会会員の別

<input checked="" type="radio"/>	会員	<input type="radio"/>	会員以外
----------------------------------	----	-----------------------	------

申請額にかかわらず、必ず記載してください。

人数は、町内事業所に所属している人数を記入してください。

記のとおり申請します。

補助金申請額 (下記の上限額(A)と積算額(B)の低い方の額を記入)	申請額 (千円未満切り捨て) 175,000 円
---------------------------------------	--------------------------------

補助金申請額が、20万円を超える場合、「従業員数を証する書類」の提出が必要です。

【補助金上限額の判定】

R7.3.1現在の従業員数	5 人
---------------	-----

⇒ 従業員規模別 【上限額(A)】	200,000 円
----------------------	-----------

従業員数	上限額
25人未満	20万円
25人以上	30万円
50人以上	50万円

導入設備名	エアコン	設置場所	食堂の厨房/事務所の事務室		
メーカー	●●●●	機種名(型式名)	ABC-D123EF		
省エネ設備 補助対象基準 LED照明設備、LED電球については記入の必要はありません。	○	①統一省エネラベルの多段階評価	3つ星以上	4	つ星
		②省エネ基準達成率	100%以上		%
		③(①②判断不可の場合)更新前の設備と比較して	10%以上の省エネ性能の向上が確認できるもの		% 減少
		④(①②③判断不可の場合)町が特に認める設備	※事前に商工会へ相談ください。		
補助対象経費(税抜)	150,000 円	消費税、リサイクル料、振込手数料は補助対象外となります			
導入設備名	冷蔵庫	設置場所	食堂の厨房		
メーカー	●●●●	機種名(型式名)	GHI-J456KL		
省エネ設備 補助対象基準	○	①統一省エネラベルの多段階評価	3つ星以上		つ星
		②省エネ基準達成率	100%以上	105	%
		③(①②判断不可の場合)更新前の設備と比較して	10%以上の省エネ性能の向上が確認できるもの		% 減少
		④(①②③判断不可の場合)町が特に認める設備	※事前に商工会へ相談ください。		
補助対象経費(税抜)	200,000 円				

補助対象経費の合計(税抜) 補助率

積算額 (B)

補助金額積算	350,000 円	×	0.5	×	=	175,000 円
--------	-----------	---	-----	---	---	-----------

## 1 設備の設置及び支払完了の予定年月日

令和 7 年 10 月 15 日

※設備導入、支払を終えた後、令和7年10月20日まで実績報告書を提出する必要があります。

## 2 確認・承諾事項(該当するものに「○」を記入してください。)

	記入欄
① 本補助金で導入する設備は、 <b>従前の設備に代えて</b> 導入するものです。 ※もともと空調のなかった部屋に新たにエアコンを導入するような場合、本補助金の対象とはなりません。	○
② 本補助金で導入する設備は、 <b>中古品、リース・レンタルのものではありません。</b>	○
③ 同一設備に対し、他の補助金の交付を受けていません（又は受ける予定はありません）。	○
④ 令和7年3月1日現在で町内に事業所を有し、町内において事業を行っており、今後も営業を継続していきます。	○
⑤ 令和6年度に同種目的の町の支援（介護施設等物価高騰対策事業など）を受けていません（又は受ける予定はありません）。	○
⑥ 申請時点で、町税の滞納はありません。 （町が納税状況等について、税務資料その他の公簿等により調査することに同意します。）	○
⑦ 虚偽の申請があった場合は、補助金を返還します。	○
⑧ 暴力団、暴力団員等と係わりはありません。	○
⑨ 公序良俗に反する事業等を行っていません。	○
⑩ 追加資料の提出、交付決定後の確認資料の提出・検査に同意します。	○
⑪ 申請事業者の事業所と同一の建物に、別の事業者の事業所はありません。	○

## 3 添付書類

	記入欄
① 補助対象経費の明細がわかる書類（見積書等の写し） ※消費税、リサイクル料、振込手数料は補助対象外となります。	○
② 省エネ性能の補助要件を満たすことを確認できる資料 カタログに省エネラベルが掲載されている場合はその写し、省エネ型製品情報サイトの該当設備の検索結果を印刷したもの など ※導入設備が <b>LED照明設備、LED電球</b> の場合は添付不要	○
③ 導入設備がわかるもの（製品写真が掲載されているカタログのコピー等）	○
④ 直近の法人税又は所得税の確定申告書等の写し（商工会会員は不要、新規創業の場合は開業届又は（法人）登記事項証明書の写し） ※確定申告書の写しは、法人は別表一、個人事業主は第一表を提出ください。	○
⑤ 従業員数を証する書類 雇用保険の適用事業所台帳ヘッダー2（ハローワーク発行）の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書（年金機構発行）の写し、雇用契約書の写し、雇用条件等通知書の写し、源泉徴収票の写し、賃金台帳の写し、出勤簿の写しなど ※補助金申請額が <b>20万円以下</b> の場合は添付不要	○
⑥ 本人確認書類の写し（個人事業主の場合のみ、商工会会員は不要） 運転免許証（両面）、個人番号カード（表面のみ）、写真付きの住民基本台帳カード（表面）のみ、住民票の控え及びパスポートの両方、住民票の控え及び各種健康保険証の両方の写しなど	○